

産婦健康診査について



産後はホルモンバランスの変化や環境の変化などから、心身の不調をきたしやすいと言われてています。

産後2週間頃と、産後1か月頃の出産後間もない時期のお母さんへの支援として、産婦健康診査の費用を助成しています。

<対象者>

由仁町に住所がある産婦

<時期・回数>

出産後2週間頃と1か月頃の計2回まで

※産院によっては、出産後2週間頃の産婦健康診査を行っていない場合があります。
その場合は、1か月頃の産婦健康診査のみが助成対象となります。

<健診内容>

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査（蛋白・糖）、
こころの健康チェック（エジンバラ産後うつ病質問票等）

<受診方法>

妊娠中に配布した「産婦健康診査受診票」と、こころの健康チェック表を出産した産院へ提出してください。

産婦健康診査の結果は、産院から本人へ説明された後、町へ報告されます。

<その他>

道外の産院で受診した場合は、健診費用を一旦産院に支払った後、申請書に領収書を添付し、保健福祉課へ提出してください。

<問い合わせ>

由仁町 保健福祉課 保健予防担当
電話 0123-83-4750